

SEKI
せき行財政改革

ACTION PLAN
アクションプラン ☆ V48

平成27年度～29年度



平成 28 年度(実績)

平成 29 年3月

関 市

目 次

1	プラン策定にあたって	P 1
2	関市の抱える課題	P 1
3	改革の必要性	P 2
4	アクションプランの考え方	
(1)	改革の目的	P 2
(2)	改革の目標	P 2
(3)	改革の視点と体系	P 2
(4)	推進方法	P 3
(5)	管理と評価	P 3
5	取組内容	
(1)	重点改革項目	P 4
(2)	改革項目	P 4
	改革項目一覧表	P 5

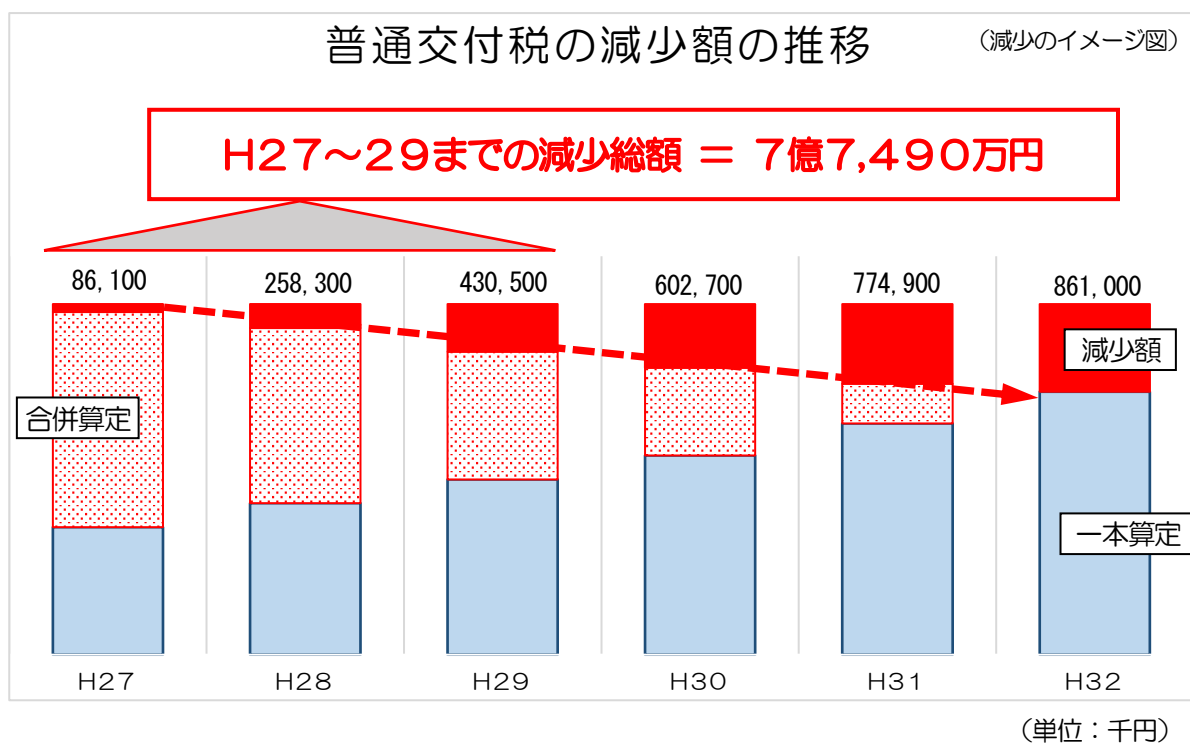
1 プラン策定にあたって

関市がこれまで取り組んできた第5次行政改革大綱は、平成23～27年度までの5年間を実施期間とする計画で5つの柱のもと58項目の取り組みでしたが、個々の取組項目に具体的な数値目標を設定していないものが多く、また評価方法にも課題がありました。これらの課題を十分に検証し、すべての取組項目について見直しを行いたいと考え、平成27年度までの第5次行政改革の計画期間を1年前倒して終了し、新たな行財政改革プランを策定することとしました。このプランの策定にあたっては、限りある経営資源を最大限に活用して行政サービスの質をたかめるとともに、今一度、市の事務事業を徹底的に見直すことで、将来に渡り持続可能な行財政運営を図ることができるものと考えています。

2 関市の抱える課題

平成17年2月に合併し10年を経過した本市では、人口減少、過疎化、少子高齢化などが急速に進行し、さらには市民ニーズの多様化や複雑化、公共施設の老朽化、インフラの更新など、税収などの歳入が減少する一方で社会保障費など歳出が増加することが予想され、抱える課題はますます深刻になっています。

また、国からの地方交付税は合併後10年間の合併算定替特例が終了し平成27年から5年間かけて段階的に減額されることとなり、今後3年間の減少総額は約7億7,490万円になると想定しています。こうした状況においては、これまで行政が行ってきた住民サービスを今後も維持することは困難な状況です。健全な財政運営を保ちつつ第4次関市総合計画で掲げた重点政策を着実に実行して、「日本一しあわせなまち関市」の実現を図ろうにも、財源が不足する可能性が高くなってきました。



3 改革の必要性

こうした厳しい財政状況において、今後も良好な行政サービスを維持継続していくためには、「最少費用で最大効果を生み出す行財政運営」を目的とした新たな改革を早急に行う必要があります。

そこで、当面不足する財源を確保するため具体的な数値目標を掲げて新たな行財政改革に着手することとし、「せき行財政改革アクションプラン (SAP☆V48)」を策定します。

4 アクションプランの考え方

(1) 改革の目的

本市は第4次総合計画において、「改革と協働で築く自立のまち」を基本理念として掲げ、政策6「改革と協働」の重点的な取り組みとして「行財政改革」を挙げ、「拡大・多様化する市民ニーズに応えられる効果的、効率的な行財政運営の推進」を基本方針としています。これらを実現するために、本プランでは次のとおり目的を掲げ、改革を着実に実行します。

☆改革の目的： 最少費用で最大効果を生み出す行財政運営

(2) 改革の目標

改革をより効果的、効率的に実行するため、そして改革の進捗や成果が市民の皆さんにわかりやすいものとなるよう、改革によって得られる成果をできるだけ「効果額」で示しました。そして各取組項目の3年間の効果額をすべて積み上げたものを、全体の数値目標としました。

☆改革の目標： 3年間の目標効果額 8億円

(3) 改革の視点と体系

本プランの実行にあたっては、各取組項目の性質から次の3つの視点と10の推進項目に体系づけて推進します。



(4) 推進方法

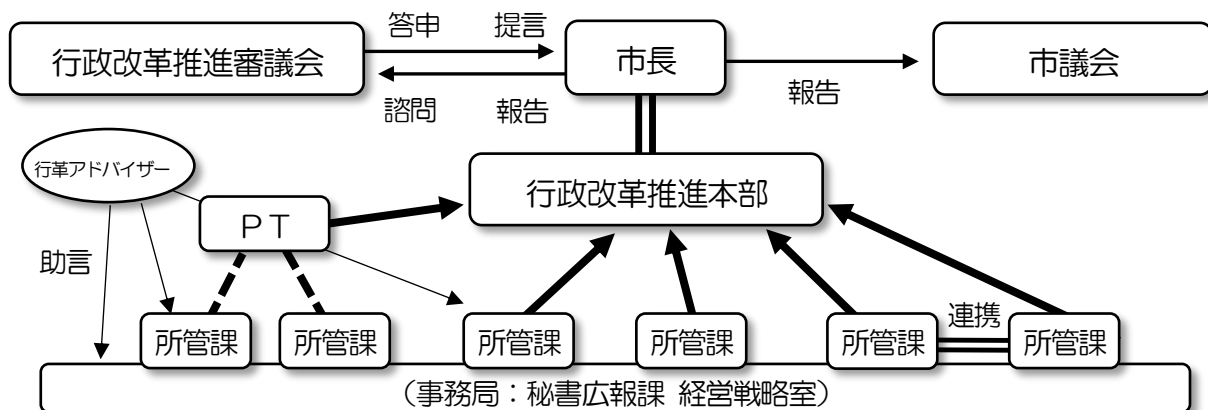
■推進期間

推進期間の設定にあたっては、めまぐるしい社会経済情勢の変化、人口減少や厳しい財政状況に即応し、効果を明確にできるよう、これまでの5年から3年に短縮し、関市第4次総合計画後期基本計画の終了期間にあわせました。

☆推進期間： 平成27年度～平成29年度の3年間

■推進体制

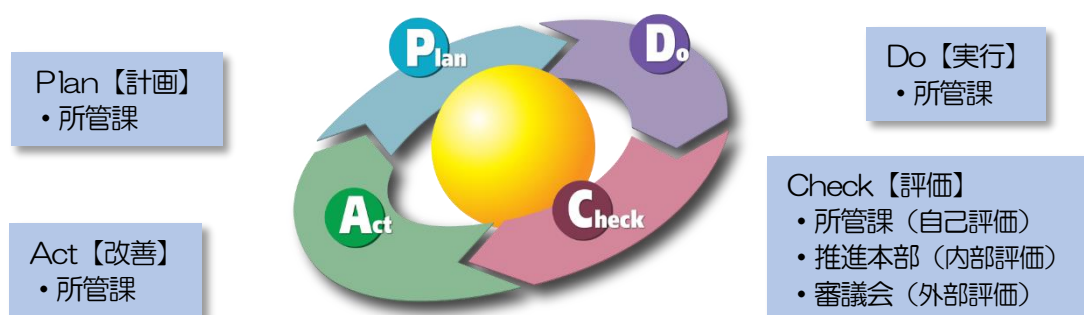
本プランを計画的かつ着実に推進していくため、市長を本部長とした最高幹部で構成する「関市行政改革推進本部」を中心として、全庁的に取り組みます。また、外部評価機関として、学識経験を有する者や市内各種団体の代表者、一般公募者で構成する「関市行政改革推進審議会」を設置し、毎年度、取り組みの進捗状況を報告し、助言や指導を得ながら行財政改革の確実な推進を図ります。



(5) 管理と評価

各取組項目には3年間の目標（数値目標）を設定し、この目標を達成するためPDCAマネジメントサイクルに則って改革を実行し、進捗を管理します。また、改革の取り組みによる成果を可視化するために、できる限り効果額を算出し、取り組みの効果を分析・評価します。

☆進捗管理： PDCA マネジメントサイクル



5 取組内容

(1) 重点改革項目

本プランを推進していくうえで、特に改革の効果が大きい項目や全庁的に取り組まなければならない重要な7つの項目を「重点改革項目」と位置づけ、改革を推進します。なお、重点改革項目は各所管課で推進し、行政改革推進本部で進捗を管理します。

- 改革の推進・・・所管課
- 進 捗 管 理・・・行政改革推進本部

視点	歳入の確保	歳出の抑制	行政運営の見直し
重点改革項目	⑦滞納繰越額の削減 ⑫ごみ処理経費の適正負担	⑮温泉施設の運営見直し ⑰道の駅の運営見直し ⑳補助金・負担金の見直し	㉔窓口支援システムの導入 ㉘公共施設の再配置

(2) 改革項目

改革項目は、3つの視点と10の推進項目に分類した48の取組項目（上記7つの重点改革項目を含みます。）から構成され、各所管課において推進し、進捗を管理します。

- 改革の推進・・・所管課
- 進 捗 管 理・・・所管課

分類	3つの視点	10の推進項目	48の取組項目
改革項目	歳入の確保	(1) 自主財源の確保	① ～ ④
		(2) 税収入の確保	⑤ ～ ⑧
		(3) 使用料の見直し	⑨ ～ ⑫
	歳出の抑制	(4) 施設の廃止・見直し	⑬ ～ ⑰
		(5) 事業の廃止・見直し	⑱ ～ ⑳
		(6) 事務の見直し	㉑ ～ ㉔
	行政運営の見直し	(7) 組織の合理化	㉕ ～ ㉘
		(8) 外郭団体の見直し	㉙ ～ ㉚
		(9) 民間活用	㉛ ～ ㉝
		(10) 事業・施設の健全化	㉞ ～ ㉟

視点	S A P 4 8 改 革 項 目		年度別			状況分析		
重点改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒			3年間の見込額	H28
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒			各年度の累積額	
【推進項目】 自主財源の確保				H27	H28	H29	効果額（千円）	
歳入	1	市民協働課	ふるさと納税制度の推進	実施	実施	実施	300,000	好調 ↗
		魅力的な謝礼品を考案するとともに、寄附の効果が実感できるような用途を提示し、ふるさと納税による歳入増加を図ります。		実施	実施		242,304	
歳入	2	総務管財課	市有財産の利活用方針の設定と未利用地等の売却・貸付	実施	実施	実施	70,000	好調 ↗
		公共施設の再配置を検討しつつ、未活用の個別の財産についての利活用方針（保有継続・売却対象・貸出可能など）により不要と判断した普通財産においては、積極的な売却や貸付を行うとともに、行政財産においても利用実態を考慮しながら貸付または売却を進めます。		実施	実施		109,738	
歳入	3-1	秘書広報課（市民協働課）	公共媒体への有料広告（コミュニティバスの時刻表への有料広告の導入）	実施	実施	実施	690	順調 →
		コミュニティバスの時刻表への民間企業等の広告掲載を通じて、市の新たな財源確保を進めます。		実施	実施		450	
歳入	3-2	秘書広報課（税務課）	公共媒体への有料広告（納税通知書の封筒への有料広告の導入）	準備	準備	実施	148	順調 →
		納税通知書の送付用封筒に新たな広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		準備	導入		104	
歳入	3-3	秘書広報課（総務管財課）	公共媒体への有料広告（公共施設等への有料広告の導入）	準備	実施	実施	2,640	順調 →
		公用車や公共施設の壁面など、新たな広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		準備	再検討と見直し・準備		0	
歳入	3-4	秘書広報課（会計課）	公共媒体への有料広告（公用封筒への有料広告の導入）	準備	実施	継続	743	不調 ↘
		公用封筒への有料広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		準備	実施		80	
歳入	3-5	秘書広報課（観光交流課）	公共媒体への有料広告（観光パンフレットへの有料広告の導入）	実施	—	—	800	【達成】
		市で制作する観光パンフレットに新たな広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		【達成】	—	—	960	
歳入	3-6	秘書広報課（生活環境課）	公共媒体への有料広告（市指定ごみ袋やごみ収集カレンダーへの有料広告の導入）	準備	検討・準備	準備・調整	120	順調 →
		市指定のごみ袋やごみ収集カレンダーなど新たな広告の導入を進め、安定した広告収入を得るとともに、企業にとっては広告掲載により認知度を高めることで企業活動の活性化につなげます。		準備	準備		0	
歳入	4	秘書広報課	公共施設へのネーミングライツの導入	準備	実施	実施	1,500	順調 →
		スポーツ施設、文化施設や観光施設など公共施設において、ネーミングライツを導入し、新たな収入を確保します。		準備	実施		0	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点 改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒			3年間の見込額	H28
		改革の方向性			⇒ 実施結果 ⇒			
【推進項目】 税収入の確保								
歳入	5	商工課	企業誘致による税収増	実施	実施	実施	—	好調 ↗
			優良企業の誘致を積極的に推進するため、工場用地候補地情報の収集、民間主導による工業団地の造成に対する積極的な支援を行うなど工場用地の確保に努め、企業誘致も進めながら雇用の創出と税収の増加を図ります。	実施	実施	—		
歳入	6	税務課	固定資産税にかかる償却資産未申告の縮減等	実施	実施	実施	40,900	好調 ↗
			償却資産について、未申告者を減らすよう期限内申告を促すとともに、国税（法人税・所得税）申告資料との確認作業を継続的に実施し、適正な課税を促します。	実施	実施	56,132		
歳入 ★	7	税務課	滞納繰越額の削減	検討・実施	検討・実施	検討・実施	28,767	好調 ↗
			市債権の収納推進体制や債権回収業務の強化を図ることで、市債権の滞納繰越額を削減します。また、収納推進室や各債権収納担当職員の専門知識の向上と収納推進室の指導力を高め、事務の効率化と滞納整理の強化を図ります。	検討・実施	検討・実施	295,080		
歳入	8	秘書広報課（行革担当課）	公平な税の負担見直し	検討	実施	周知	—	順調 →
			現在、都市計画税を賦課していない武芸川地域について、公平な税の負担のあり方を検討し、受益と負担の公平性を確保します。	検討	実施	—		
【推進項目】 使用料の見直し								
歳入	9	財政課	施設使用料の適正化と減免基準の統一化	検討	見直し	—	—	順調 →
			利用者（受益者）が負担すべき使用料の範囲を算出しつつ、消費税率の引上げ及び周辺市町村の状況等を参考にして、施設使用料の見直し（適正化）を図ります。併せて、施設利用の公平性や社会的弱者への配慮の観点から、減免要件の総合的な見直しを行い、統一的な減免基準を設けます。	検討	完了	【達成】	—	
歳入	10	子ども家庭課	時間外保育利用料の徴収	実施	実施	実施	429	順調 →
			保護者のニーズに丁寧に応え、きめ細やかなサービスが提供できるよう、保育園の時間外保育について適正な利用料を徴収します。	実施	実施	258		
歳入	11	子ども家庭課	学童保育利用料の見直し	実施	実施	実施	48,000	順調 →
			利用者のニーズを的確に把握し、必要とされるサービスを提供するために、利用体系の細分化を図り、利用料を見直します。	実施	実施	33,884		
歳入 ★	12	生活環境課	ごみ処理経費の適正負担	準備	実施	実施	176,519	順調 →
			ごみ処理には多額の経費がかかっているため、処理にかかるすべての経費を根拠とした負担見直しを行い、適正なごみ袋の料金を設定します。	準備	実施	38,487		

視点	S A P 4 8 改 革 項 目		年度別			状況分析		
重点 改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒			3年間の見込額	H28
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒			各年度の累積額	
【推進項目】 施設の廃止・見直し								
歳出	13	文化課	関市立篠田桃紅美術空間の見直し	実施	実施	実施	—	不調 ↘
				関市立篠田桃紅美術空間の運営方法について見直しを行うとともに、入館者数の増加を図ります。	実施	実施		
歳出	14	高齢福祉課	デイサービスセンター廃止に伴う利活用	実施	実施	—	24,244	【達成】
				洞戸、武儀、上之保3カ所のデイサービス事業の廃止に伴い、施設の売却、民間譲渡、用途転換など公共施設再配置計画のなかで新たな利活用を検討します。	【達成】	実施	—	
歳出	15	高齢福祉課	老人福祉センターの入浴施設の廃止	検討	実施	実施	7,654	順調 →
				老人福祉センター（わかかさ、洞戸、板取、武芸川）における入浴事業および入浴施設を廃止します。	方針決定	実施		
歳出	16	高齢福祉課	老人憩いの家の見直し	検討	検討	廃止	1,362	順調 →
				武儀地域にある3か所と、武芸川地域の1か所の老人憩いの家については、その運営方針を見直します。今後の活用については公共施設再配置計画の中で検討します。	検討	決定		
歳出	17	教育総務課	学校の再編に向けた検討	準備	実施	検討	21,902	順調 →
				各地域で少子化が進むことから、学校のあり方について地域の意見を聞きながら再編に向けて検討します。	準備	実施		
歳出	18	観光交流課	温泉施設の運営見直し	準備	調査・研究	調査(研究), 準備	—	順調 →
★				武芸川温泉については、指定管理契約満了後は地域振興施設としての存続を止め、施設譲渡を前提とした民間による運営を目指します。板取川温泉、上之保温泉については、当面維持しながら、今後の運営方法について検討を進めます。	実施	民間譲渡の可能性を研究		
歳出	19	観光交流課	道の駅（ラステンほらど、平成、むげ川）の運営見直し	検討	協議	調査(研究), 準備	—	順調 →
★				市内3か所にある道の駅（ラステンほらど、平成、むげ川）の今後のあり方について、民間譲渡も視野に入れて方針を決定するとともに、それぞれの指定管理者の運営状況についても見直し、経営改善を図ります。	実施	協議		
歳出	20	企画政策課	上之保事務所の機能の移転	検討	実施	移転	5,416	順調 →
				上之保事務所の老朽化・非耐震に伴い、事務所の機能を別の施設へ移転するとともに、有線放送設備を除いた施設管理を停止し、経費を抑制します。	検討	実施		
歳出	21	スポーツ推進課（中池公園事務所）	中池自然の家の運営見直し	検討	再検討	公募	9,193	不調 ↘
				中池自然の家について、指定管理者制度を導入し、運営を見直します。	検討	再検討		

視点	S A P 4 8 改 革 項 目		年度別			状況分析		
重点改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒			3年間の見込額	H28
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒			各年度の累積額	
【推進項目】 事業の廃止・見直し								
歳出	22	教育総務課	子ども文化事業「木の造形コンクール」・「子ども俳句コンクール」の運営見直し	検討	実施	実施	4,400	好調 ↗
		子ども文化事業「木の造形コンクール」と「子ども俳句コンクール」事業の運営方法等について見直しを行い、事業費の削減を図ります。		実施	実施		5,100	
歳出	23	都市整備課	フラワーロード事業の廃止	実施	実施	—	5,691	順調 →
		事業の背景や実施状況について把握し、フラワーロード事業を段階的に廃止します。		実施	実施	【達成】	1,810	
歳出	24	福祉政策課	障がい者相談支援機能強化事業の廃止	実施	実施	実施	11,841	順調 →
		事業の成果を検証し、抜本的な見直しを行うために、障がい者相談支援機能強化事業を廃止します。		事業の廃止・専門員の配置	事業の廃止・専門員の配置		7,894	
歳出	25	福祉政策課	障がい者就労支援助成事業の廃止	実施	—	—	2,670	【達成】
		他の障がい福祉サービスとの公平性を確保するため、平成27年度から関市障がい者就労支援助成事業を廃止します。		【達成】	—	—	1,780	
歳出	26	高齢福祉課	寝たきり高齢者等介護者慰労金・紙おむつ購入券支給事業の見直し	検討	検討	検討	69,180	順調 →
		市単独事業である寝たきり高齢者等介護者慰労金と、紙おむつ購入券支給事業の支給要件を見直し、支出の削減を図ります。		検討	検討（一部実施）		18,010	
歳出	27	農務課	各種イベントの見直し	実施	見直し	見直し	—	順調 →
		市内で開催している各種イベントについて、事業の規模や内容、実施回数、実施方法を見直し、経費の削減を図ります。		補助金の削減	見直し		900	
歳出	28	市民協働課	地域内バスの運営管理体制の見直し	検討	検討	実施	15,650	不調 ↘
		地域内バスの運営管理団体を統合し、運行管理経費の削減を図ります。		検討	検討		0	
歳出	29	建設総務課	まち美化アダプトプログラムの推進	実施	実施	実施	3,504	順調 →
		ごみやポイ捨てのない美しいまちにするため、地域組織や市民グループ、地元企業などに道路や公園などの公共の場所の美化活動をお願いし、市は収集したごみの処分や清掃用具の提供、活動区域内に団体名などを記載した看板を設置するなどのアピール活動を支援し、市民協働による活動を促進します。		実施	実施		3,269	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目		年度別			状況分析		
重点改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒			3年間の見込額	H28
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒			各年度の累積額	
【推進項目】 事務の見直し								
歳出	30	スポーツ推進課（中池公園事務所）	借地グラウンドの返還	検討	協議・説明	契約解除	3,500	順調 →
		借地料を支払っている地区グラウンドについては、所有者への返還を進めます。また、公共グラウンドとして確保が必要な場合は、借用形態等の見直しや今後のあり方を検討します。		検討	協議・説明		0	
歳出	★ 31	財政課	成果につながる補助金交付・負担金支出の見直し	検討	実施	実施	—	不調 ↘
		補助金等適正化に向けて総合的な見直しを行い、補助金の効果的かつ適正な執行を図ります。負担金については、補助金交付の見直しと合わせて検討することとし、効果的かつ適正な執行を図ります。		検討	検討		—	
歳出	32	総務管財課	地区公民センターの移管	実施	実施	実施	—	好調 ↗
		指定管理者制度により管理する地区公民センターについて、地元との協議が整ったものから順次無償譲渡します。また、移管が進まず老朽化したものについては廃止します。補助金等の制約により譲渡ができない施設については、将来的な移管を前提とした指定管理協定の締結を進めます。		実施	実施		—	
歳出	33	農務課	地区公民センター類似施設の移管	検討	合意形成	合意形成	—	順調 →
		指定管理者制度により管理する農業技術研修センターなどについて、地元との協議が整ったものから順次無償譲渡します。また、移管が進まず老朽化したものについては廃止します。		実施	実施		—	
歳出	34	総務管財課	選挙事務の見直し	実施	—	—	14,210	【達成】
		投票区を見直し、統廃合することで、人件費、ポスター掲示場の経費を削減し、投票執行管理経費を抑制します。		【達成】	—	—	16,866	
歳出	35	総務管財課	市有施設を受電契約の見直し	検討	実施	—	68,010	【達成】
		すべての公共施設を受電状況を調査し、適正な料金プランに見直します。併せて民間の電力会社（PPS）との契約を進め、電気料金の削減を図ります。		検討	【達成】	—	46,000	
歳出	36	企画政策課	一部事務組合構成団体との負担割合の見直し	検討	実施	実施	—	順調 →
		構成団体との負担割合の適正化を図るために、不均衡、不平等が認められる負担金等の負担割合を見直します。特に合併後の事業にも関わらず経過的な措置として旧来の均等割の比率（6:1）のままになっているものについては、本来の均等割の比率（1:1）に早急に見直します。		方針決定	実施		9	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒			3年間の見込額	H28
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒			各年度の累積額	
【推進項目】 組織の合理化								
行政	37	職員課	定員・給与等の適正管理	実施	実施	実施	115,008	順調 →
		関市定員適正化計画に基づき適正な定員管理及び適正配置に取り組みます。		実施	実施		371,568	
行政	38	職員課	地域事務所のあり方の見直し	検討	検討	庁内合意	—	不調 ↘
		地域事務所の主たる役割を地域に根差した施策事業の企画立案・執行機関とし、業務の見直しを行いながら適正な人員配置を進めます。		検討	検討		—	
行政	★ 39	企画政策課	窓口支援システムの導入（コールセンター含む）	検討	見直し	検討	—	不調 ↘
		市役所を訪れる市民が簡単に迅速に用件を済ませられるように、窓口支援システムの導入を図ります。また、窓口業務のアウトソーシング・コールセンターについて検討を進め、安定的かつ均一なサービスの提供とともに業務の効率化を推進します。		検討	システムの検討		—	
行政	40	企画政策課	包括的な事務管理システムの導入	検討	制度設計	実施	—	順調 →
		市が管理する複数の計画（総合計画、財政計画、行財政改革、事務事業評価、人事評価、ロードマップなど）を整理統合し、連携させることで効果的で効率的な進捗管理を行います。		検討	検討		—	
【推進項目】 外郭団体の見直し								
行政	41	観光交流課	観光協会の見直し	準備	設立準備	支援	—	順調 →
		公益性の観点に立った観光協会の必要性や市との役割を明確にし、独立した事業主体として自主的・自律的な運営に移行します。		実施	実施		—	
行政	42	秘書広報課	国際交流協会の見直し	検討	準備	移行	—	順調 →
		公益性の観点に立った国際交流協会の必要性や市との役割を明確にし、事業の必要性や内容を再度検証しながら、他の団体への移管、または他の国際交流団体との統合を進めます。		検討・調査	準備		—	
【推進項目】 民間活用								
行政	43	生活環境課	ごみ収集業務の効率的なアウトソーシングの検討	検討	検討	検討	26,019	順調 →
		市のごみ収集業務の直営部分については、効率的なアウトソーシングに向けた検討を進めます。なお、導入までの対策として、職員の再任用制度を活用し、人件費の抑制を図ります。		検討・再任用の活用	検討・再任用の活用		13,704	
行政	44	水道課	上・下水道業務の包括民間委託	検討	実施	—	—	【達成】
		上・下水道に係る窓口、検針、調定、収納、開閉栓、滞納整理、メーター交換業務等を包括的に民間委託します。		実施	【達成】	—	—	

視点	S A P 4 8 改 革 項 目			年度別			状況分析	
重点改革	No.	所管課	取組の名称	⇒ 計 画 ⇒			3年間の見込額	H28
		改革の方向性		⇒ 実施結果 ⇒			各年度の累積額	
行政	45	下水道課	浄化センター維持管理の包括民間委託	検討	仕様書策定	決定	—	順調 →
		関市浄化センター、田原下水処理場、白金下水処理場、広見下水処理場及び4か所の中継ポンプ場（マンホールポンプ場含）を、直営から民間への包括委託に移行します。		検討	仕様書策定		—	
【推進項目】 事業・施設の健全化								
行政	46	水道課	簡易水道事業の地方公営企業会計の適用	実施	実施	実施	—	順調 →
		簡易水道事業の健全化を図るため、地方公営企業法の適用を進めます。		実施	実施		—	
行政	47	下水道課	下水道事業の地方公営企業会計の適用	調査	資料収集	実施	—	順調 →
		下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業）の健全化を図るため、地方公営企業法の適用を進めます。		調査	資料収集		—	
行政	48	秘書広報課	公共施設の再配置	準備	実施	実施	—	順調 →
★		公共施設の老朽化が進み、集中して更新時期を迎えるにあたり、より効率的な利用や施設そのもののあり方を見直すとともに、公共施設の統廃合や複合化を計画的に進め、施設の全体面積を抑制していきます。		策定	実施		—	
<<一覧表の解説>> 「★印」・・・重点改革項目を表します。（★印が入っていない項目は改革項目を表します。） 「年度別計画」・・・各年度の方針を表します。 「実施結果」・・・各年度の方針に対する結果を表します。 「3年間の見込額」・・・各年度における効果額（見込額）を積み上げた金額を表します。 「各年度の累積額」・・・各年度における効果額（実績額）の累積額（H27～29）を表します。 「状況分析」・・・各年度の進捗状況を「好調・順調・不調」に分類して表します。 「総合判定」・・・各改革項目の3年間の達成状況を判定します。				3年間の合計	見込額	1,080,710		千円
					実績額	1,285,041		
【H29年5月末日】								

当初目標	763,886千円		3年間の目標効果額 8億円		
実施年度	【見込】効果額（千円）		48改革（53項目）の進捗状況（好調／順調／不調）		推進項目の割合
	【実績】効果額（千円）		48改革（53項目）の達成状況（達成／未達成／中止）		達成項目の割合
H27	見込	860,460	（好調：10件、順調：34件、不調：9件）／53項目中		53／53
	実績	531,741	53項目の内（達成：4件、未達成：0件、中止：0件）		4／53
H28	見込	1,080,710	好調：7件、順調：33件、不調：7件 / 47項目中		47／53
	実績	1,285,041	53項目の内（達成：6件、未達成：0件、中止：0件）		6／53
H29	見込	—			
	実績	—			
最終実績		—			
		—			



せき行財政改革アクションプラン☆V48

関市市長公室秘書広報課経営戦略室

平成27年3月

URL <http://www.city.seki.lg.jp/>

Email hishokoho@city.seki.lg.jp

TEL 0575-23-7710 (直通)